

第5章

エジプトとアラブ地域統合

畑中 美樹

はじめに

エジプトは長きにわたりアラブの盟主として政治面でアラブ世界を主導してきたが、1950年代から1970年代中頃までの政治・軍事優先政策によって経済的には疲弊してしまった。その後、1974年からは「門戸開放」政策を掲げ、経済を諸外国に開放し資本・技術を導入することによって新たな経済発展を企図したものの、国内に根強く残る社会主義的な傾向もあって十分な成果をあげられぬまま1990年代を迎えた。

ソ連の崩壊、冷戦時代の終焉とともに迎えた1990年代は、世界経済のグローバル化が一挙に進展した10年間でもあった。エジプトも新たな流れをつかむべく民営化の導入や輸出の振興による経済の浮揚を図り、とくに後者についてはさまざまな地域経済構想に参画することで輸出市場の拡大を目指した。

本章では、新たな市場の開拓による輸出の促進を図るエジプトの試みに焦点を当て、地域統合の現状と課題を整理することとした。

第1節 「政治大国」から「経済大国」へ

1. 地域経済大国の確立

エジプトは、1950年代から1970年代初頭にかけてアラブ・ナショナリズムの旗手としてアラブの盟主の地位を不動のものとしてきた。しかし、1990年代に入ってからグローバリゼーションやIT革命に代表される、世界的レベルでの「地政学（geo-politics）の時代」から「地政学+地経学（geo-politics + geo-economics）の時代」へのパラダイム・シフト（枠組みの転換）のなかで、改めてアラブ世界での自国の位置づけを再考しつつある。その答えのひとつが、1990年代中頃からエジプトの政策課題として前面に登場し始めた民営化を柱とする経済構造改革の推進を通じた新たな発展軌道の確保による、地域経済大国エジプトとしての地位の確立である。

エジプト政府が1997年3月に発表した西暦2017年までの向こう20年を視野に入れた国土総合開発計画「エジプトと21世紀」（“Egypt & the 21st Century”）は、エジプトの地域の経済大国化を目指す戦略の柱を成すものであった。同計画の最大の狙いは、現在、ほぼナイル川流域のみで国土のわずか5%にとどまっている利用可能地域をその5倍の25%に引き上げる点に置かれている。これにより全国に経済拠点を分散し、各地に雇用機会を創設することで首都カイロへの人口の一極集中の是正を目指しつつ全国的な経済発展を指向している。ちなみに、計画期間中の雇用創出数は毎年50万人と想定されているが、併せて高度経済成長の実現による所得4倍増も計画している。なお、これを実現するために期間中の経済成長率（目標値）は、1997～2002年6.8%、それ以降2017年まで7.8%とそれぞれ過去の実勢と比較してもかなり高めに設定されている。加えて、エジプト政府は大規模開発に伴う必要資金（年額220億ドル）の約3分の1、したがって毎年約70億ドルを米欧や湾岸諸国からの外国投資で賄うことを予定している。

そこでエジプト政府は、巨大プロジェクトなどへの外国投資を確固たるものとすべく関連法制度の整備にも積極的に取り組んでいる。まず1997年5月、「投資保護・優遇措置法」1997年法律8号を制定し、政府の定める16の優遇対象業種に対する課税控除ほかのインセンティブや政府の投資保証、フリーゾーンへの投資の取り扱いなどを規定している。「投資保護・優遇措置法」は、その後、2000年首相令740号として、IT産業などの9業種を優遇対象業種に加えている。

2. 経済最優先のムバーラク大統領演説

ムバーラク大統領は、1999年11月13日に行われた議会の開会式で、「輸出か死か」という趣旨の内容の演説を行い、改めて国内外に輸出の振興を基盤とする経済発展を政策上の最優先課題とすることを明らかにしている。ムバーラク大統領の演説といえば、中東和平プロセスなどの政治問題や中東地域での軍縮といった軍事的な話題が優先的に取り上げられることが多かった。それだけに経済問題に焦点を絞った形のこのときの議会演説は、同国がそれだけ経済面を重視していることを改めて国内外に強く示すものとなった。

ちなみに同演説は、エジプト経済が持続的な発展を遂げるには、輸出促進・雇用確保・技術革新の三つが不可欠で、とりわけグローバル化時代では競争は不可避であるので、これに負けない輸出の増加を市場の開拓と品質の改良を通じて行わねばならないとする点に主眼が置かれていた。なお、ムバーラク大統領が同日の演説で「輸出市場で成功を取めないかぎり、エジプト経済に発展の見込みはなく、雇用機会も限定的なものに終わってしまい、さらにエジプト国民の生活水準の改善の望みも小さくなってしまう」、「世界市場への輸出増はエジプト経済にとって生死を決する問題となった。グローバル化時代においては、世界レベルで競争する必要がある」、「浪費する時間はない」、エジプトの各産業はリストラクチャリングを通じて効率化を図らねばならない」、「アラブ世界はアラブ共同市場の実現に向けて真剣に取り組むべきであ

る」,「情報技術 (IT) 部門の振興を再度誓約する。世界は今や情報革命のまった中にある。自分はエジプトに情報技術産業を創設するための偉大なプロジェクトを個人的に監督する意向である」と述べ、経済改革を通じて世界市場で通用する商品・製品を製造しつつそれらの輸出市場を確保すると同時に、IT振興により新たな経済発展を目指すとの考えを明らかにしている。

第2節 エジプトの国際収支・貿易・外国直接投資の特徴

1. 国際収支

エジプトの国際収支上の第1の特徴は、常に輸入額が輸出額の約1.5倍以上の規模のため、大幅な貿易赤字が常態化している点に求められる。たとえば、上述したムバーラク大統領の1999年の議会演説の行われた1999年度から2003年度の5年間を例にとってみると、1999年度約2.8倍、2000年度約2.3倍、2001年度約1.8倍、2002年度1.7倍、2003年度1.4倍と、次第に小さくなってはいるが、依然輸入が輸出を大きく上回っている。ちなみに、この間の輸出額は約64億ドルから約105億ドルとゆるやかな増加にとどまっている(表1)。エジプトの輸出額は、中東世界で人口がほぼ同規模のイランやトルコのわずか2分の1から3分の1の規模にとどまっている。国内経済・産業政策などのさらなる見直しによる輸出商品・製品の拡大と対外経済努力による輸出市場の確保が急務とされる所以である。

国際収支上の第2の特徴は、サービス収支と移転収支がそれぞれ大幅な黒字を計上し、貿易赤字の大幅な赤字分を相当程度補填している点である。再び1999年度から2003年度の5年間を例にとると、サービス収支、移転収支のこの間の黒字額は約56億ドルと約47億ドル(合計約103億ドル)、約56億ドルと約37億ドル(合計約93億ドル)、約39億ドルと約41億ドル(合計約80億ドル)、約49億ドルと約36億ドル(合計約85億ドル)、約73億ドルと約39億ドル(合計

表1 国際収支

(単位：100万ドル)

	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 ¹⁾
貿易収支	-11,472.3	-9,363.1	-7,516.5	-6,614.9	-7,522.7
総輸出	6,387.7	7,078.2	7,120.8	8,205.4	10,452.5
石油輸出	2,272.9	2,632.4	2,381.0	3,160.8	3,910.3
その他の輸出	4,114.8	4,445.8	4,739.8	5,044.6	6,542.2
総輸入	-17,860.0	-16,441.3	-14,637.3	-14,820.3	-17,975.2
石油輸入	-2,387.8	-3,171.9	-2,476.8	-2,313.0	-2,569.8
その他の輸入	-15,472.2	-13,269.4	-12,160.5	-12,507.3	-15,405.4
サービス収支 (net)	5,629.7	5,587.5	3,878.3	4,948.6	7,317.7
受取り	11,425.6	11,696.4	9,618.1	10,441.4	12,981.0
運輸	2,634.7	2,704.3	2,714.9	2,964.8	3,755.2
スエズ運河	1,780.8	1,842.5	1,819.8	2,236.2	2,848.4
観光	4,313.8	4,316.9	3,422.8	3,796.4	5,475.1
投資収益	1,832.5	1,849.6	938.2	641.3	485.1
政府サービス	109.6	189.7	188.4	252.8	179.4
その他	2,535.0	2,635.9	2,353.8	2,786.1	3,086.2
支払い	5,795.9	6,108.9	5,739.8	5,492.8	5,663.3
運輸	456.5	428.7	420.1	392.5	668.2
観光	1,028.3	1,053.7	1,207.9	1,372.4	1,315.1
投資収益	900.7	778.1	842.4	748.5	699.8
利息支払い	769.8	727.8	688.6	625.9	593.9
政府消費	467.0	588.1	660.4	455.4	489.3
その他	2,943.4	3,260.3	2,609.0	2,524.0	2,490.9
貿易・サービス収支	-5,842.6	-3,775.6	-3,638.2	-1,666.3	-205.0
移転収支	4,679.5	3,742.2	4,252.4	3,609.3	3,934.1
民間 (net)	3,747.1	2,972.9	3,108.8	2,945.7	3,046.1
政府 (net)	932.4	769.3	1,143.6	663.6	888.0
経常収支	-1,163.1	-33.4	614.2	1,943.0	3,729.1
資本収支	-1,199.2	-541.7	-963.8	-2,733.8	-6,151.5
外国直接投資	-42.5	-27.3	-15.2	-30.0	-190.2
エジプト直接投資 (net)	1,656.1	509.4	428.2	700.6	407.2
外国資産運用投資	-12.2	-4.6	-3.2	-15.8	-67.2
エジプト資産運用投資 (net)	472.6	260.5	998.9	-405.2	-225.6
その他の投資 (net)	-3,273.2	-1,279.7	-2,372.5	-2,983.4	-6,075.7

(注) 1) 実績見込み。

(出所) Central Bank of Egypt, *Monthly Statistical Bulletin*, June 2003.

約112億ドル)である。この5年間の貿易収支の赤字額がそれぞれ約115億ドル、約94億ドル、約75億ドル、約66億ドル、約75億ドルであったので、サービス収支と移転収支の黒字で、経常収支は、1999年度から2000年度はそれぞれ約12億ドル、約3300万ドルの赤字にとどまり、2001年度、2002年度、2003年度はそれぞれ約6億1400万ドル、19億4300万ドル、37億2900万ドルの黒字計上へと転じている。

国際収支上の第3の特徴は、資本収支の赤字が続いており、これによって誤差脱漏を含めた後の総合収支が赤字計上を余儀なくされている点である。1999年度から2003年度の資本収支の赤字額と総合収支の赤字額は、2002年度を除いてそれぞれ約12億ドルと約30億ドル(1999年度)、約5億ドルと約9億ドル(2000年度)、約10億ドルと約5億ドル(2001年度)、約62億ドルと約2億ドル(2003年度)となっている。ちなみに、2002年度のみは、総合収支が約5億ドルの黒字を記録している。

つまりエジプトが国際収支を好転させるには、輸出の振興と輸入の抑制により貿易収支を改善するとともに、資本収支を黒字化させるかあるいは少なくとも赤字幅を減少させる必要があるわけである。近年エジプトが各種の地域経済統合計画に熱心であるのは、それにより輸出の振興に向けた輸出市場を確保するとともに、外国企業や外国投資家からみた自国の市場規模を拡大し進出のインセンティブを高めることで、一層の資本・技術・ノウハウなどの流入の促進を図るためと考えられる。

2. 地域別貿易動向

エジプトの最大の貿易相手地域は輸出入ともに西欧である(表2)。たとえば2003年のエジプトの輸出、輸入に占める西欧の比率は、前者が40%強で後者が30%強である。ただし、エジプトの輸入に占める西欧の比率は、傾向としては若干低下しつつある。西欧に次ぐのが北米である(表2)。2003年のエジプトの輸出、輸入に占める北米の比率はそれぞれ約35%、約24%に達して

表2 エジプトの地域別貿易相手地域 (1999~2001年)

(1) エジプトの地域別輸出 (単位: 100万エジプトポンド, 100万ドル, %)

	1999 ¹⁾	2000 ¹⁾	2001 ¹⁾	2002 ²⁾	2003 ²⁾
西 欧	3,925(32.6)	6,348(38.8)	5,158(31.6)	2,790.9(34.1)	4,329.0(41.4)
北 米	3,272(27.2)	4,391(26.9)	4,789(29.3)	3,056.9(37.3)	3,701.5(35.4)
ア ジ ア	1,521(12.6)	1,434(8.8)	1,409(8.6)	859.2(10.5)	1,077.0(10.3)
東 欧	902(7.5)	709(4.3)	797(4.9)	377.1(4.6)	618.8(5.9)
ア フ リ カ	519(4.3)	695(4.3)	854(5.2)	73.6(0.8)	215.8(2.1)
そ の 他	1,911(15.8)	2,773(16.9)	3,329(20.4)	1,041.7(12.7)	510.4(4.9)
合 計	12,050(100.0)	16,350(100.0)	16,336(100.0)	8,205.4(100.0)	10,452.5(100.0)

(2) エジプトの地域別輸入 (単位: 100万エジプトポンド, 100万ドル, %)

	1999 ¹⁾	2000 ¹⁾	2001 ¹⁾	2002 ²⁾	2003 ²⁾
西 欧	20,430(37.6)	17,587(36.2)	16,414(32.4)	5,108.6(34.5)	5,765.1(32.1)
北 米	11,850(21.8)	12,298(25.3)	12,181(24.0)	3,732.1(25.2)	4,307.6(23.9)
ア ジ ア	8,293(15.2)	7,630(15.7)	7,316(15.4)	2,189.5(14.8)	2,642.5(14.7)
東 欧	5,452(10.0)	4,610(9.5)	4,996(9.9)	1,365.5(9.2)	1,643.3(9.1)
ア フ リ カ	944(1.7)	1,090(2.2)	1,385(2.7)	103.1(0.6)	105.4(0.6)
そ の 他	7,430(13.7)	5,431(11.1)	8,367(15.6)	2,321.5(15.7)	3,516.3(19.6)
合 計	54,399(100.0)	48,646(100.0)	50,659(100.0)	14,820.3(100.0)	17,975.2(100.0)

(注) 1) 単位は100万エジプトポンド。

2) 単位は100万ドル。

(出所) エジプト中央動員統計局資料およびエジプト中央銀行「統計月報」2004年6月号より筆者作成。

おり、しかも近年どちらの比率もほぼ上昇傾向にある。西欧、北米に次ぐのがアジアで(表2)、2003年の輸出入に占める比率はそれぞれ約10%、約15%である。ただし、エジプトの輸出に占める比率は1990年代末の約13%から多少低下している。

次にエジプトの主要輸出入相手国について、正確な統計の把握できる2001年までをみるといくつかの特徴がうかがえる(表3)。エジプトの輸出相手国では2000年からイタリアが第1位となっており、アメリカは第2位となっている。またオランダがほぼ第3位に位置している。これら諸国がエジプトの輸出相手の上位3カ国である。第4位以下は年ごとに変動しており、あまり

表3 エジプトの国別貿易相手国

(1) エジプトの国別輸出相手国		(単位：100万ドル，%)				
順位	1999		2000		2001	
1	アメリカ	436 (12.3)	イタリア	954 (15.2)	イタリア	379 (9.2)
2	イタリア	353 (10.0)	アメリカ	813 (12.9)	アメリカ	345 (8.3)
3	オランダ	249 (7.0)	イギリス	589 (9.4)	オランダ	278 (6.7)
4	イスラエル	187 (5.3)	フランス	335 (5.3)	インド	252 (6.1)
5	インド	135 (3.8)	ドイツ	235 (3.7)	イスラエル	190 (4.6)
6	フランス	134 (3.8)	スペイン	206 (3.3)	フランス	163 (3.9)
7	サウジアラビア	121 (3.4)	オランダ	196 (3.1)	スペイン	153 (3.7)
8	スペイン	119 (3.1)	サウジアラビア	184 (2.9)	サウジアラビア	147 (3.6)
9	シンガポール	111 (3.1)	インド	155 (2.5)	ドイツ	111 (2.7)
10	ドイツ	109 (3.1)	ギリシャ	153 (2.4)	イギリス	98 (2.4)
—	その他	1,581 (45.1)	その他	2,467 (39.3)	その他	2,024 (48.9)
合計	—	3,535 (100.0)	—	6,287 (100.0)	—	4,140 (100.0)

一定していないが、フランス、ドイツ、インド、スペイン、イスラエル、サウジアラビアの各国は常に上位10カ国に登場している。

他方、エジプトの輸入相手国ではアメリカの第1位、ドイツの第2位は不変である。イタリアは2001年を除いて第3位を占めており、これら3カ国が輸入相手の上位3カ国である。第4位以下は年により若干変動しているものの、フランス、サウジアラビア、中国、イギリス、日本、ロシア、オースト

(2) エジプトの国別輸入相手国

(単位：100万ドル，%)

順位	1999		2000		2001	
1	アメリカ	2,296 (14.4)	アメリカ	3,729 (17.0)	アメリカ	1,832 (14.4)
2	ドイツ	1,382 (8.7)	ドイツ	1,624 (7.4)	ドイツ	960 (7.5)
3	イタリア	1,049 (6.6)	イタリア	1,567 (7.1)	サウジアラビア	679 (5.3)
4	フランス	787 (4.9)	フランス	1,332 (6.1)	イタリア	642 (5.0)
5	サウジアラビア	693 (4.3)	中国	886 (4.0)	オーストラリア	524 (4.1)
6	中国	621 (3.9)	サウジアラビア	866 (3.9)	中国	513 (4.0)
7	イギリス	534 (3.3)	イギリス	834 (3.8)	フランス	507 (4.0)
8	日本	521 (3.3)	日本	806 (3.7)	日本	366 (2.9)
9	オーストラリア	435 (2.7)	韓国	568 (2.6)	イギリス	300 (2.4)
10	ロシア	375 (2.5)	ロシア	494 (2.2)	ロシア	291 (2.3)
—	その他	7,263 (45.4)	その他	9,259 (46.0)	その他	6,106 (48.0)
合計	—	15,962 (100.0)	—	21,965 (100.0)	—	12,720 (100.0)

(出所) エジプト中央動員統計局資料より筆者作成。

ラリアがほぼ第4位から第10位に顔を出している。

これらからみると、エジプトにとってとくにヨーロッパ、アメリカとの貿易関係の強化・深化策は、貿易の拡大にとって有益と思われる。

3. 外国直接投資

エジプト政府による海外からの投資の促進政策にもかかわらず、統計数値をみるかぎり、あまり成果は出ていないのが現状である。たとえば、国際収支ベースでみた直接投資を、1996年度から1998年度の3年間で1999年度から2003年度の5年間で比較してみると、前者が年平均9億4000万ドル強であったのに対して、後者は年平均7億4000万ドルとそれ以前の3年間の8割弱の水準へと低下している。

次にエジプトの国内向けとフリーゾーン向けの外国投資認可額をアラブ資本とその他外国資本に分けてみると、それぞれほぼ2分の1となっており、相対的にアラブ資本の比率の高いことが分かる(表4)。また国内向けの投資について、業種別にみるとアラブ資本とその他外国資本の合計では製造業が約40%と金融の約25%、観光の約19%を大きく引き離している(表4)。しかし、これをアラブ資本のみでみると、製造業約33%、金融約31%、観光約25%とそれぞれの分野の比率にそれほど差のないことが読み取れる(表4)。

こうしたアラブ資本とその他諸国の資本との投資姿勢の違いの把握は、エジプトがその他地域や諸国と自由貿易地帯あるいは二国間自由貿易協定を締結する際に、それぞれ外国からの投資で何を期待するのかを整理するうえで有用といえる。

アラブ資本の大半は湾岸産油国からのもので(表5)、ちなみに、サウジアラビア(52億1600万エジプトポンド)、クウェイト(39億4600万エジプトポンド)、アラブ首長国連邦(11億9100万エジプトポンド)の3カ国でアラブ資本の投資認可額の約65%を占めている。その他諸国資本では、イギリス(33億9000万エジプトポンド)、アメリカ(22億1200万エジプトポンド)、オランダ(16億3000万エジプトポンド)が上位3カ国でその他諸国資本全体の約45%を占めている。

なお、エジプトの輸出相手国で第1位、輸入相手国でほぼ第3位に位置しているイタリアは9億7500万エジプトポンドとアラブ以外の投資認可額の上

表4 エジプトの分野別およびアラブ資本・その他諸国資本別の外国投資認可状況
(単位：100万エジプトポンド，%)

	アラブ資本	その他諸国資本	合 計
国内向け	12,654 (100.0)	13,757 (100.0)	26,411 (100.0)
製造業	4,150 (32.8)	6,412 (46.6)	10,562 (40.0)
農 業	626 (4.9)	242 (1.8)	868 (3.3)
建 設	382 (3.1)	1,958 (14.2)	2,340 (8.9)
観 光	3,140 (24.8)	1,881 (13.7)	5,021 (19.0)
金 融	3,926 (31.0)	2,547 (18.5)	6,473 (24.5)
サービス	430 (3.4)	717 (5.2)	1,147 (4.3)
フリーゾーン向け	3,373	2,441	5,314
合 計	16,027	16,198	32,225

(注) 2002年6月末時点。

(出所) 投資フリーゾーン庁。

表5 対エジプト投資認可額上位10カ国(2002年6月末)

(単位：100万エジプトポンド)

順位	国 名	金 額
1	サウジアラビア	5,216
2	クウェイト	3,946
3	イギリス	3,390
4	アメリカ	2,212
5	リビア	1,948
6	オランダ	1,630
7	バハマ	1,539
8	アラブ首長国連邦	1,191
9	スイス	1,120
10	イタリア	975

(出所) 投資フリーゾーン庁。

位3カ国に比べて少額であるのみならず、スイスの11億2000万エジプトポンドをも下回っている。

第3節 アラブ世界における地域経済圏構想

1. アラブ世界における地域経済統合⁽¹⁾

ここでは初めにアラブ世界での地域経済統合の動きについてみる。アラブ諸国での地域経済協力の取り組みの開始は、1950年代に遡る、アラブ連盟の枠組みのもとでの「共同防衛・経済協力協定」の締結が始まりである。アラブ諸国は、他の地域同様、さまざま地域経済協力を試みてきたが、期待したような経済効果は生み出さなかった。多くのアラブ諸国は、今でも高関税率を維持しており、貿易促進という点での改善の余地は大きい。たとえば、1990年代後半を振り返ってみれば、日本や欧米諸国の平均関税率が3%台から5%台であるところ、多くのアラブ諸国は10%台から20%台であった。また、外国投資に対して閉鎖的な商慣習や不透明な法制度といった課題は、アラブ諸国に対する直接投資を停滞させる大きな原因となっている。元世界貿易機構(WTO)事務総長ピーター・サザーランドと世界銀行の首席貿易担当エコノミストであるバーナード・ホークマンは、アラブ諸国における貿易障壁に関して実施した調査に基づき、同諸国における貿易自由化の必要性を訴えている。両氏は、アラブ諸国の貿易障壁が、イスラエルとパレスチナの紛争に加えた「もうひとつのリスク要因」と位置づけている(Sutherland and Hoekman [2002])。

しかし、1990年代以降、多くのアラブ諸国がWTOへの加盟を果たした結果、国内経済制度の改革や規制緩和を行っている。同時に、非石油関連部門の育成や輸出市場の拡大も目指しており、アラブ諸国の通商外交への取り組みは活発化している。とくに地域経済協力の枠組みによらない二国間自由貿易協定(FTA)締結や、政治的・文化的活動の協力を含めた包括的な経済協力協定の締結を目指した交渉は、顕著である。

アラブ諸国の通商外交への取り組みは、アラブ諸国間に限らず、欧米諸国

とのFTA締結という形でもみられる。たとえば、「一括交渉権限」により大統領の貿易交渉上の権限が強化されたアメリカは、モロッコとFTAを締結したほか、エジプト、バハレーンともFTA締結で合意している。またEUは地中海沿岸諸国との間での貿易自由化を含めた協定締結のほか、イランとの通商関係強化にも意欲をみせている。

現在のアラブ地域における主要な地域経済協力の枠組みとしては、湾岸6カ国で構成される「湾岸協力会議」(Gulf Cooperation Council: GCC)、エジプト、イラク、ヨルダン、リビアなどで構成される「アラブ共通市場」(Arab Common Market: ACM)、そして、モロッコ、チュニジア、アルジェリアなどの北アフリカ諸国で構成される「アラブ・マグリブ連合」(Arab Maghreb Union: AMU)の三つが知られる。また、1998年からはGCC、ACM、AMUにまたがる14カ国による「大アラブ自由貿易地域」(Greater Arab Free Trade Area: GAFTA)構想が着々と実施に移されている。

GCCは1981年に締結され、アラビア半島に属する6カ国(バハレーン、クウェイト、カタール、オマーン、サウジアラビア、アラブ首長国連邦)で構成される。GCCは元来、イラン、イラクからの脅威に対処するための政治・軍事協力を焦点を当てていたが、近年経済的な結束が強化され、地域経済協力機構としての役割が増している。たとえば、GCCは2005年中での完了を目標に、2003年1月から加盟国間で共通関税を設けることに合意しており、さらに遅くとも2010年までに共通通貨の導入を計画している。なお、EUは、後述するアラブ諸国との通商関係強化の取り組みのひとつとして、GCCとの間で、FTAの締結交渉を進めているが、EUにおける石化製品の関税問題がネックとなり交渉は遅延している。

ACMは1965年に締結され、域内関税率の多くは撤廃されているとされるが、非関税障壁が残されているために期待されたような貿易効果を生み出すに至っていない。

1989年に締結されたAMUは、FTAを含んだ意欲的な経済統合を目指した枠組みであったが、加盟国間の意見の相違や、貿易障壁撤廃に向けた取り組み

が遅々として進まぬ状況、あるいはリビアに対するアメリカ、EUの経済制裁もあって、当初予想していたような、関税同盟や自由貿易協定に向けた動きは停滞している。しかも1998年、リビア主導による「サヘル・サハラ諸国コミュニティ」(COMESSA)がサハラ・アフリカ諸国を交え締結されたため、AMUそれ自体の存在意義が従来に比べていちだんと低下している。とくに北アフリカ諸国の多くは、地理的な近接性から、アラブ域内を市場とするよりもむしろ、EUを輸出先としていることも域内関係を弱める要因となっている。

表6は1990年代後半のGCC、ACM、AMUの域内輸出額の推移を示したもののだが、2000年/1995年の変化で見ると、GCCについては、ASEANやEUを凌ぐ25.3%もの増加率を示している。

また、表7に示すように、各地域経済協力からの輸出割合を世界全体の輸出と比較すると、単独の地域経済協力でみるかぎり、世界輸出に占める割合は必ずしも大きいとはいえない。それでもACM、GCC、AMUの3ブロックを合計すれば、南米のメルコスール(Mercosur)を凌ぎ、ASEANに迫る割合となることが分かる。

上述のように、アラブ諸国をアラビア半島から北アフリカ地域まで横断的に含めた地域経済協力とすることで、世界的な経済的プレゼンスを高めうることが分かる。アラブ諸国でも、こうした状況を踏まえ、1998年、GCC、ACMならびにAMUを一つにした、「大アラブ自由貿易地域」(GAFTA)の創設に合意し、実施に移されているのはすでにみたとおりである。具体的には、同自由貿易地域の完全実施に向け、すでに段階的な貿易自由化への作業が進められつつあり、加盟国は1998年から10年の移行期間を経て、年10%の関税率削減により、2007年までに関税率をゼロとすることになる。

アラブ諸国におけるGAFTA実施への取り組みは、後述する二国間FTA締結に向けた通商外交の動きによって一層加速されることになろう。理由は、FTAの締結に際しては、地域経済協力の枠組みを超えた二国間ベースでのパートナーシップが模索されるためである。なお、表8は、上述のGCC、ACM、

表6 アラブ地域経済協力における域内輸出額の推移

(単位：100万ドル)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	変化率(%) (2000/1995)
ACM	1,368	1,149	1,146	978	936	1,238	-9.5
GCC	6,832	7,624	8,110	7,358	7,194	8,561	25.3
AMU	1,110	1,115	924	881	919	1,081	-2.5
上記3ブロック 合計	9,310	9,888	10,180	9,217	9,049	10,880	16.9
Mercosur	14,199	17,075	20,772	20,352	15,313	17,925	26.2
ASEAN	81,911	86,925	88,773	72,218	81,020	100,818	23.1
EU	1,259,699	1,273,430	1,162,419	1,226,988	1,405,568	1,416,825	12.5
NAFTA	394,472	437,804	496,423	521,649	581,162	676,440	71.5

(出所) World Bank, *World Development Indicators*, 2002, 6.5 Regional Trade Blocより作成。

表7 アラブ地域経済協力の世界輸出に占める割合の推移

(%)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
ACM	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.7
GCC	2.0	2.2	2.4	1.7	1.9	2.6
AMU	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.8
上記3ブロック 合計	3.0	3.3	3.5	2.6	3.0	4.1
Mercosur	1.4	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4
ASEAN	6.4	6.5	6.5	6.1	6.4	6.6
EU	39.8	39.2	38.0	39.9	39.2	35.9
NAFTA	16.8	17.4	18.3	18.7	18.8	19.1

(出所) 表6に同じ。

AMU, そしてGAFTAを構成する国々が, どのような枠組みに位置しているかを整理したものである。

2. アラブ諸国間の自由貿易協定

近年, 貿易上の交渉テーマが複雑かつ多様化し, しかもWTOにおける多国

表8 アラブ諸国が構成する主要な地域経済協力

	GCC	ACM	AMU	GAFTA
バハレーン	○			○
クウェイト	○			○
オマーン	○			○
カタール	○			○
サウジアラビア	○			○
アラブ首長国連邦	○			○
レバノン				○
エジプト		○		○
イラク		○		○
ヨルダン		○		○
シリア		○		○
イエメン		○	○	
リビア		○	○	○
モーリタニア		○	○	
モロッコ			○	○
チュニジア			○	○
アルジェリア			○	○

(出所) Hoekman and Zarruk [2000] ならびにSutherland and Hoekman [2002] を参考に石塚哲也研究員が作成。

間交渉が長期化していることから、世界的にFTAの締結を目指した交渉が活発化している。

FTA締結に向けた二国間交渉は、アラブ諸国においても顕著で、ほとんどすべてのアラブ諸国がFTAに関係している。

FTA締結では主に次の二つの効果が期待できる。第1は、FTA関係国の間における、関税撤廃などによる貿易取引量の増加や直接投資の促進である。第2は、関係国間における経済制度の統合や規制緩和などの改革の促進である。欧米諸国がアラブ諸国との間でFTA締結を進める目的のひとつは、ブッシュ米大統領が掲げる中東の大改革構想の狙いがそうであるように、FTAを通じたアラブ諸国の経済・制度改革の促進である。

ところで、アラブ諸国同士のFTAにおいては、第1の貿易取引量の増加は

効果をあげつつあるが、第2の経済・制度改革の促進効果については、各国の改革意欲や国内の政治動向などとも関係する課題であり、いちがいに進むとは言い切れないようである。

3. アメリカとアラブ諸国との自由貿易協定⁽²⁾

アラブ諸国間の通商外交の動きと並行して、アメリカとアラブ諸国との間でも通商関係強化に向けた動きが、近年活発化している。すでにみたように、ブッシュ米大統領は、FTA締結に向けた動きを加速させている。これまでアメリカが締結したFTA相手国は、北米自由貿易協定（NAFTA）加盟国であるカナダおよびメキシコのほか、チリ、シンガポール、オーストラリア、中東地域ではイスラエル、ヨルダン、モロッコの3カ国と締結している。通商外交上の大統領権限が増したことを追い風に、他の国々との締結にも意欲をみせている。

注目されるのは、上記のほか、アメリカがさらにアラブ諸国との間でFTA締結を進める動きをみせている点である。アメリカは、クリントン政権時代にヨルダンとFTAを締結したが、これに続き、上述したように、モロッコと締結済のほか、エジプト、バハレーンとは批准待ちの状態となっている。エジプトは、サウジアラビア同様、アラブ諸国のなかでも大きな影響をもつ国とされるが、国内経済改革が遅々として進まず、経済・社会問題などに対処するための後ろ楯として、アメリカとのFTA締結を重視していると考えられる。2004年7月に行われた内閣改造は、とくに経済改革の推進に力を入れるためであったとみられている。バハレーンとのFTA締結も、やはりバハレーンにとっては国内経済改革を促進させる梃子としての役割が大きいと考えられる。アメリカによるFTA交渉は、アラブ諸国との通商関係を強化し、中東・北アフリカ市場拡大の布石とするだけでなく、これを通じてより広範な社会・政治改革につなげることを目的としている。今後もアメリカによるアラブ諸国へのFTA締結に向けた動きに拍車がかけられることになろう。

アメリカのFTA戦略で注目されるのは、貿易政策を通じた開発問題への配慮である。たとえば、ヨルダンとのFTAでは、アメリカは、児童労働や労働基準に配慮した政策を締結条件として要請した。これは、実際には開発問題への配慮というよりも、アメリカ議会、とくに労働組合を支持基盤とする民主党議員に対する配慮と考えるべきであろう。貿易政策において労働基準を関係させることについては、労働基準の問題を根拠とした新たな貿易障壁を生み出す恐れがあるとして、安価な労働コストに利点をもつ開発途上国を中心に反対意見が根強い。ヨルダンとの交渉で労働条項が含まれたのも、当時、アメリカが民主党のクリントン政権であったためとみることもできよう。

ロバート・ゼーリック米通商代表部代表は2004年11月15日、議会の主要議員に書簡を送り、ブッシュ政権が2005年初めにもUAE、オマーンとFTA交渉を開始することを説明した。まずゼーリック代表は同書簡で「UAEとオマーンとのFTA締結が、中東および湾岸の経済改革、経済開放を進めるというブッシュ大統領のイニシアチブを促進することになる」と述べ、その有用性を強調している。

次いで同書簡は「UAEとオマーンとのFTAは、イスラエル、ヨルダン、モロッコと締結済みのFTAおよびバハレーンとつい最近合意に達したFTAを基本とする」、「二カ国とのFTAの締結は、GCC諸国に貿易と投資を促進するための基準作りを促進することにもつながる」と語り、単に二カ国のみならずGCC全体に対しての効果が期待できると説明している。さらに同書簡は「中東諸国とのFTAの締結は、中東諸国の開発を進め、社会を開放し、国民に生活改善の機会を与えるために中東諸国との貿易を拡大すべきとした9・11委員会の報告書の勧告にも合致する」、「これらFTAは、貿易障壁の削減につながり、アメリカの企業、農家などに輸出機会を与え雇用を創出する等々」と続け、アメリカ経済にとって大きな恩恵をもたらすことを訴えている。

こうしたアメリカの動きを、たとえばUAEは、10月中旬にゼーリック米通商代表部代表が来訪しFTA締結についてUAE財政工業省と意見交換していたこともあり多に歓迎している。同省の高官は「先月にはワシントンでも協

議が行われ、FTA交渉への障害は取り除かれていた」、「ブッシュ政権が我が国とのFTA締結に熱心なので、近々交渉が開始されよう」と語り、すでに二国間で相当程度、事前の協議が進んでいることを明らかにしている。

なお、アメリカとUAE、オマーンとの貿易額は56億ドルでアメリカの20億ドルの出超となっている。ちなみに、UAEはアメリカにとって、中東ではイスラエル、サウジアラビアに次ぐ第3位の貿易相手国である。

4. EUとアラブ諸国との通商関係

EUは、2010年を目標に、地中海沿岸地域を中心とするアラブ諸国との間で「EU－地中海自由貿易地域」(EU-Mediterranean Free Trade Area: EMFTA)の締結を計画している。これまでにEMFTA締結への布石として、チュニジア、イスラエル、モロッコ、ヨルダン、エジプト、アルジェリア、レバノン、パレスチナ自治区との間でEU－地中海連携協定に合意している。同協定は、関税障壁の段階的な撤廃以外にも、アラブ諸国の政治的安定や民主化の促進、観光・文化交流などを協力事項としている。なお、EUは、1995年にトルコと「関税同盟」を締結している。

EMFTAの促進は、アメリカによるアラブ諸国とのFTA締結に向けた動き同様、アラブ諸国の経済改革や民主化を促進させる梃子としての役割を果たし、また同時に同諸国への貿易・投資機会の拡大が意図されている。しかしむしろ、アラブ諸国のEUへの輸出を維持・拡大させ、さらにEUからの直接投資を促すスキームとしての重要性が増しているものと思われる。とくに、東方拡大を志向するEUに対して、アラブ諸国としては、同諸国への関心を持続・強化させたいとする点も、この自由貿易地域創設には含まれていよう。

個別の連携協定のほか、EUは湾岸6カ国により構成される「湾岸協力会議」(GCC)との間で、FTAを締結するための交渉を進めることに合意している。将来的には、EUとGCCの間の貿易促進も図られることが期待され、EUとアラブ諸国の通商関係の強化・拡大は、アラビア半島を含めた地域にまで拡が

ることも考えられる。

ところで、EUはイスラエルとの間でも連携協定を締結しているが、イスラエルとパレスチナの紛争が激化した際、EUはイスラエルに対して経済制裁措置を発動する動きをみせた。実際には、アメリカによる働きかけ、具体的には民主党のヒラリー・クリントン上院議員がパウエル国務長官に宛てて、EUの経済制裁措置を中止させるよう要請したことで中止された。EUは、地理的にもアラブ諸国に近い位置にあることから、同諸国との通商関係強化をめぐる動きは、両者の繋がりをさらに強固なものとするのが予想される。また、アメリカがイラク戦争とその後の中東政策をめぐる考え方の違いからアラブ諸国との外交関係に苦慮しており、さらにイラン革命後、25年経過しても同国との外交関係の解決の糸口を見いだしていない現在、EUにとっては、アラブ諸国との通商交渉を進めるうえで有利な状況下にあるといえる。

5. 中東・アラブ諸国の地域経済統合の展望⁽³⁾

アラブ諸国同士のFTAを中心とした通商関係強化は、GCCのように共通関税や共通通貨の導入を検討する地域経済協力もみられるものの、課題も少なくない。アラブ諸国の通商関係強化は、物品の輸出入に関する障壁をなくするという内容にとどまっている場合が多い。サービス貿易や制度改革に繋がる合意がなければ、地域経済協力の経済的効果は限定的なものにとどまろう。EUへの輸出依存が続くことも、域内経済協力への誘因を低下させることにつながりかねない。イスラエルとパレスチナによる紛争激化、イラン情勢など、経済活動を阻害する要因のあるかぎり、FTAを中心とした経済協力関係もそれらの影響を受けることになろう。さらに、アラブ諸国同士が通商関係を強化することは、一方で貿易摩擦を生み出す可能性を高めることにもなる。たとえば、ダンピング提訴と関係の深い産業、繊維、農業、鉄鋼などは、いずれもアラブ諸国が輸出を拡大させたい部門である。仮に相互に市場を奪い合う結果となれば、WTOにおける鉄鋼製品のダンピング提訴をめぐるエジプト

とトルコの係争のように、貿易紛争を頻発させる恐れもなしとはしない。

アラブ諸国の通商関係をめぐる動向には、経済的な側面のほか、多分に政治的な動きが大きく影響しがちである。すでに多くのアラブ諸国がアメリカが独断的に開始したイラク戦争には反発している。こうしたなか、アラブ諸国同士での通商外交の活発化の動きは、アメリカによるアラブ諸国への干渉を牽制しようとの動きと考えることも可能であろう。すなわち、イラクを含めたアラブ国家同士で協調することで、アメリカの政策・動向と一線を画したいとする動きである。

他方、相反する動きとしてのアメリカとの通商関係の強化は、アラブ諸国への直接投資の呼び水となり、規制緩和や制度改革への動きを後押しする圧力ともなりうる。しかし、こうした取り組みが、一時みられたアメリカ製品に対する不買運動の高まりにみられるような世論の反発を生み出す要因となることも懸念される。とくにアラブ諸国とアメリカとの通商関係強化は、経済的自由化を進めたい改革派とイスラム的社会的維持に固執する保守派との間に、新たな摩擦を生み出す要因ともなりかねない。そうして考えると、今後、EUの影響力がさらに増大することも予想される。

第4節 エジプトとアラブ地域統合

1. エジプトと地域統合

エジプトは輸出商品・製品の品質の改善や新たな輸出商品・製品の開発によって輸出の振興・促進を目指すと同時に、自由貿易協定の締結によっても輸出の促進・振興を図ろうとしている。エジプトの新規輸出市場の開発が必要との考え方は理解される場所である。しかし、エジプトの各地域経済圏への参加構想をみるかぎりにおいては、具体的な効果や狙いがいまひとつ判然としないものも少なくない。

表9 EU・地中海パートナーシップの推移

	内 容
1995年11月	バルセロナ宣言
1996年1月	EU・トルコ関税同盟の発足
1997年1月	EU・パレスチナ自由貿易協定の発効
1998年3月	EU・チュニジア自由貿易協定の発効
2000年3月	EU・モロッコ自由貿易協定の発効
2000年6月	EU・イスラエル自由貿易協定の発効
2001年6月	EU・エジプト自由貿易協定に調印
2004年1月	EU・エジプト自由貿易協定の発効

(出所) 各種資料から筆者作成。

エジプトはすでにEU・地中海自由貿易圏、アラブ自由貿易地域 (AFTZ)、東南部アフリカ共同市場 (COMESA)、サヘル・サハラ諸国国家共同体 (COMESA/CEN-SAD)、アフリカ連合 (AU) への参加を表明し、具体的な交渉を進めてきている。

なかでもエジプトが最も力を入れているのが、すでにみた「EU・地中海自由貿易圏(または貿易地帯)」構想である。同構想は既述したような経済的な狙いがあることは確かであるものの、同時に地中海の東部・南部の騒擾の伝播を防止したいとのEU側の政治的・社会的思いが込められていたこともこれまた事実といえよう。とくに、すでに地中海の東部・南部諸国からの出稼ぎ労働者を多数抱え、しかも歴史的・地理的にこれら諸国との関係の深いスペイン、フランス、イタリアなどのEU諸国は、1990年代初頭から顕著となった地中海東部・南部諸国でのイスラム原理主義者のテロ事件を背景として、さらに多くの労働者、あるいは難民の自国への流入を懸念していた。結局、上述したように地中海東部・南部諸国の経済水準を引き上げることが、これら諸国の社会的・政治的な緊張を緩和する方法であるとの考えから、地中海の北部と東部・南部の諸国の間での経済／政治／社会・文化にまたがる包括的な協力関係 (EU・地中海パートナーシップ) の構築の必要性が1995年にバルセロナ宣言として打ち出され今日に至っているわけである (表9)。

2. EU・地中海自由貿易圏構想

エジプトの考えている地域経済統合への参画のなかで、同国の経済・産業にとって真の意味で影響があると思われるのは、このEU・地中海自由貿易圏構想である。理由の第1は、アラブ自由貿易地域、東南部アフリカ共同市場、サヘル・サハラ諸国国家共同体、アフリカ連合といったその他の構想は、アラブ自由貿易地域を除けば依然いずれも実現性に疑問が残されているからである。第2は、アラブ自由貿易地域を含めたこれらの地域経済統合がエジプトの経済・産業の発展にどの程度貢献するのかについても疑問があるからである。とくに、アフリカ諸国との構想では、元来これら諸国の所得水準が低いことから考えてエジプトの輸出の大きな増加は期待できない。また資本不足に喘ぐこれら諸国からの投資の流入も期待できるとは思えない。エジプトがこれらアフリカ諸国との地域経済統合に名前を連ねているのは、ひとえにアフリカにおける政治大国としての立場を確保・堅持するためのものといえよう。ただし、アラブ自由貿易地域の参加については、サウジアラビアやクウェイトなどのGCC諸国市場への参入やこれら諸国からの一層の投資資金の確保という面での実際的なメリットへの期待も込められている。

ところで中長期的にはエジプトの経済・産業の強化に資し、また新たな巨大な市場の開発につながると考えられるEU・地中海自由貿易圏構想も、短期的にはデメリットが先行すると考えられる。脆弱なエジプト諸産業・企業と強力な欧州の諸産業・企業が同一の条件下で競争を行えば、後者が前者を飲み込んでしまうことは明白だからである。そのためEU・エジプトも品目ごとに一応過渡期間を設けてはいるが、それだけでは脆弱なエジプトの諸産業・企業を改編し育成することは難しいと思われる。今後、短期的に予想される競争に生き残れない企業の労働者の保護を含めた総合的な対応策が着実に実施されねば、むしろ経済的・社会的・政治的混乱を生むことにもなりかねまい。

ちなみに、エジプト製品の関税の引き下げは、4分類された製品群ごとに

次のように予定されている。

- (1) 第1品目群（主に資本財。機械類、ボイラー、エンジン、印刷機など）——発効と同時に25%引き下げ、その後3年間にわたり毎年25%ずつ引き下げ、3年以内に完全撤廃を目指す。主として産業の高度化あるいは近代化向けの工業製品が対象となる（ちなみに、輸入工業製品の約55%がこの品目群に該当する）。
- (2) 第2品目群（主に中間財。化学品、銅線、セラミックス、ガラス管など）——発効から3年後に引き下げを開始し9年後に完全撤廃を目指す。発効3年後から毎年15%ずつ引き下げる（エジプトの輸入工業製品の約20%がこの品目群に当てはまる）。
- (3) 第3品目群（主に消費財。衣料品、合繊、医薬品、木製品、テレビ、時計など）——発効から5年後に引き下げを開始し12年後に完全撤廃を目指す。発効5年後に5%、6年後に5%、7年後に15%、8年後に15%、9年後に15%、10年後に15%、11年後に15%、12年後に15%引き下げる（エジプトの輸入工業製品の約25%がこの品目群に入る）。
- (4) 第4品目群（乗用車）——発効から6年後に引き下げを開始し16年後に完全撤廃を目指す。発効6年後から毎年10%ずつ引き下げる。

なお、中小企業の倒産や倒産による失業の増大へのエジプト国内の懸念を和らげようとの意図からか、エジプトの国内紙『アル・アハラーム』は2004年1月1日付けで、EUパートナーシップ協定の実効に関する次のような記事を掲載している（中東調査会の「かわら版」より引用）。

＜2010年のFTA実施に向け、協定を仮発効＞

① 2001年6月25日、ルクセンブルクにて、エジプトと欧州連合（EU）間での貿易・経済分野におけるパートナーシップ協定が調印された。この協定は2004年1月1日付けで実施されるが、EU加盟国すべての議会による批准が完了するまでにあと数カ月はかかるものと想定されている。

② 1月の最後の週に、EUを代表してパスカル・ラーミー氏がエジプトを訪問、プトロス・ガリ貿易大臣と会談し、両サイド間でのパートナーシッ

ブ協定の仮発効に関する覚書に正式に調印する予定である。同協定推進を加速化させ、2010年までには両サイド間に自由貿易区を設置することで、いずれの側も一致している。

③ 経済・貿易面での同協定の仮発効は、両サイド間での工業製品および農産物、加工農産品の貿易を促進させようとする取り組み。EUはエジプトの重要な貿易相手先であり、1999年時点で、エジプトからの輸出の35%、輸入の36%を占めている。

<エジプト側のメリット>

① EUはエジプト製品に対する関税面での特惠を増やし、特惠対象となっていないエジプト製品に対しては割当量を増加させるなどの対応を行う。

② たとえば、エジプトの農産物20品目（とくに、1月1日から3月31日までのトマトや10月から2月までのグレープ・フルーツ、11月から4月までのあらゆる種類の胡椒、デーツ、グアファやミカン、レモン、ブドウ、メロン、マンゴなどの果物）に対するEU側の関税が引き下げられる。

③ また割当量に関しては、次のような項目が合意されている。

- (i) 1月から3月までの初ジャガイモ（初年度には13万トン、2年目には19万トン、3年目には25万トンへと割当量を増加）。
- (ii) 2月初旬から6月半ばまでのタマネギ（1万5000トン）とニンニク（3000トン）。
- (iii) 1月から4月までのニンジンとカブ、そしてキャベツ、キュウリ、ピクルス、西洋ナシ、桃、イチゴ、オレンジ（初年度には5万トン、2年目に5万5000トン、3年目に6万トン）。さらに10月15日から5月31日までのマスク・メロンもこの範疇となる。
- (iv) コメに関しては、3万2000トンの割当量に限られ、関税引き下げも25%が上限。

<EU側のメリット>

- ① 15品目（日用品、ジャガイモの種子、豆、大豆の種子、亜麻、胡麻油、

ヒマワリ油を上限1万5000トン、家畜など)に対するエジプト側関税の撤廃。

② 10品目(無加工の果物300トン、加工済みおよび保存用トマト500トン、加工済みおよび保存用マッシュルーム100トン、マスタード〈種子〉、チーズ200トン、骨なしおよび冷凍牛肉2万5000トンまでなど)に対するエジプト側関税の引き下げ(半減)。

3. アラブ自由貿易地域構想

アラブ自由貿易地域(AFTZ)構想に関しては、アラブ連盟加盟国(22カ国)のうち相互の関税撤廃に合意した14カ国(エジプト、モロッコ、チュニジア、リビア、レバノン、シリア、ヨルダン、イラク、サウジアラビア、クウェイト、バハレーン、UAE、カタール、オマーン)間の関税の引き下げ率が、2004年1月で80%に達し、当初予定の2007年での完全撤廃を2年前倒しした2005年での実現に一步近づいている。ただし、アラブ諸国の貿易に占める域内比率が、依然輸出で7%強から10%前後であり、輸入で10%弱から11%強であることを考えれば、アラブ14カ国間での関税撤廃の効果は残念ながら限定的なものにとどまると考えられる。

ただし、エジプトの場合、アラブ諸国向けの輸出の約3割がサウジアラビア向けであるので、対サウジアラビア輸出の増加によって全体の輸出が多少増えることは期待できるかもしれない。またイラクの復興需要の行方次第では対イラク向けの輸出増の効果も期待できよう。なお、エジプトのアラブ主要国間の関税の状況は次のとおりである⁽⁴⁾。

(1) エジプト・リビア：1990年締結の関税協定により二国間の関税は完全免除扱いとなっている。

(2) エジプト・イラク：2001年締結の議定書により関税は完全免除扱いとなっている。

(3) エジプト・シリア：1991年締結の貿易協定によって2品目が関税免除扱いとなっている。

(4) エジプト・ヨルダン：二国間の貿易ではすでに2003年に関税率の引き下げが80%に達しており、2005年には100%関税免除となることが确实視されている。

(5) エジプト・スーダン：CEMESA協定で規定されている原産国規則によって、エジプトの58品目、スーダンの5品目が関税の完全免除扱いとなっている。

(6) エジプトとチュニジア：両国貿易協定によって2品目が関税を完全免除されている。

(7) エジプト・レバノン：両国貿易促進協定によって一連のエジプトの品目が自由貿易協定に基づく一定率の免税扱いを受けている。

(8) エジプト・モロッコ：両国貿易協定によって現在エジプトの2品目が関税を完全免除扱いとなっているが、5年間以内に全品目の関税完全免除が目指されている。

おわりに

伸び悩む輸出を建てなおすことで経済成長に弾みをつけようとのムバーラク大統領の経済戦略は、エジプトの貿易収支が慢性的な赤字を続けてきたことを考えればきわめて妥当な政策とはいえる。また輸出を伸ばすために新たな輸出市場を開拓しようとの試みも、方向としては的を射たものといえる。

しかし、概観してきたように、エジプトの地域統合はこれまでのところあまり成果をあげていない。その理由は、輸出市場の拡大を焦るあまり、市場ごとの特性を踏まえた木目細かな政策が欠如している点に求められよう。たとえば、地中海自由貿易圏とアラブ自由貿易地域、あるいはサヘル・サハラ諸国国家共同体とでは、市場の質も市場の規模も大きく異なっている。輸出の振興を目指すエジプトにこれから求められるのは、市場のもつ特性を十分理解したうえでの輸出戦略であり、競合国の商品・製品に負けない自国産品

の品質の向上である。ムバーラク政権が、こうした現実を認識しこれまで足りなかった諸点を謙虚に反省したうえで、エジプトの新たな経済発展を導く地域統合戦略を打ち出すことを期待したい。

[注] _____

- (1) ④国際開発センター エネルギー・環境室 ホームページ 「通商外交が活発化しているアラブ諸国と今後の展望～その1 (2002年9月9日更新)」, 石塚哲也研究員。
- (2) ④国際開発センター エネルギー・環境室 ホームページ 「通商外交が活発化しているアラブ諸国と今後の展望～その2 (2002年9月12日更新)」, 石塚哲也研究員。
- (3) ④国際開発センター エネルギー・環境室 ホームページ 「通商外交が活発化しているアラブ諸国と今後の展望～その3 (2002年9月17日更新)」, 石塚哲也研究員。
- (4) ④国際開発センター エネルギー・環境室 ホームページ 「アラブ自由貿易地域の関税引き下げ率が80%に (2004年1月14日更新)」, 石塚哲也研究員。

[参考文献]

- 日本経済研究センター編 [2002] 『日本のFTA戦略』 日本経済新聞社。
- Frankel, Jeffrey A. [1997] *Regional Trading Blocs in the World Economic System*, Institute for International Economics.
- Hoekman, Bernard and Jamel Zarrouk [2000] *Catching Up with the Competition: Trade Opportunities and Challenges for Arab Countries*, The University of Michigan Press.
- Sutherland, Peter and Bernard Hoekman [2002] "Other Mideast Crisis: Economic Decline," *International Herald Tribune*, March 27.
- U.S. Department of State [2002] "U.S. Committed to Pursuing Free Trade Agreement with Morocco: USTR Sends Letter to Congress Outlining Benefits to Both Countries," August 23.
- World Bank [2002] *World Development Indicators 2002*, World Bank.
- The Cabinet, Arab Republic of Egypt [1997] "Egypt & the 21st Century".

<参考URL>

AFP, Iraq-Arab Trade Soars to 26 Billion Dollars: Minister, July 25, 2002.

- (<http://www.arabia.com/aft/news/mideast/article/>)
- Afrol News, Egypt, Morocco, Tunisia and Jordan Agree on Free Trade, April 1, 2002.
(http://www.afrol.com/News2002/mor007_tun_egy_ftz.htm)
- Al-Aly, Nizar, "Algerian-Moroccan Dispute Frustrates Regional Integration", February 27, 2001.
(http://www.afrol.com/News2001/mor002_alg_regional.htm)
- ArabicNews.com, "Jordan, Turkey to Sign A Free Trade Agreement in 2002", January 14, 2002.
(<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/020114/2002011416.html>)
- ArabicNews.com, "Jordan, Iraq to Sign A Free Trade Agreement", July 23, 2002.
(<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/020723/2002072311.html>)
- ArabicNews.com, "Iraq, Qatar Sign Free Trade Agreement", June 11, 2002.
(<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/020611/2002061128.html>)
- ArabicNews.com, "Iraq to Sign Free Trade Agreements with Three Arab States in the First Quarter of 2002", January 21, 2002.
(<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/020121/2002012106.html>)
- ArabicNews.com, "Four Arab Countries to Conclude Free Trade Agreement", October 24, 2001.
(<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/011024/2001102428.html>)
- ArabicNews.com, "Morocco Rejects Any Aggression Against Iraq; Free Trade Agreement Sought", July 2, 2002.
(<http://www.arabicnews.com/ansub/Daily/Day/020702/2002070225.html>)
- BBC, "EU in 'Constructive' Iran Talks", July 29, 2002.
(http://news.bbc.co.uk/2/hi/middle_east/2158923.stm)
- BBC, "Saudi Firms Plan Baghdad Trade Expo", August 28, 2002.
(<http://news.bbc.co.uk/2/hi/business/2221912.stm>)
- Clinton, Hillary Rodham, Senator Clinton Calls on Secretary of State Powell To Oppose EU Trade Sanctions Against Israel, April 9, 2002.
(<http://clinton.senate.gov/news/2002/04/2002409B05.html>)
- Elnajjar, Ghada H., "Bahrain Reforms", U.S.-Arab Tradeline, March 22, 2002.
(<http://www.arabdatanet.com/news/DocResults.asp?DocId=3208>)
- Euro-Arab Management School, Arab Commercial and Economic Co-operation: The Greater Arab Free Trade Area.
(<http://www.eams.fundea.es/research>)
- Jordan Newsletter, "Jordan-EU Association Agreement Enters into Force", May 2002. (<http://www.jordanembassy.de/May02eng.htm>)
- Lebanon Financial News, "Lebanon, Iraq in Free Trade Agreement", The Syria

Report, April 17, 2002.

(<http://www.syria-report.com/LebanonNews16.htm>)

The European Commission (EU), The EU & the Gulf Cooperation Council (GCC), April 2002.

(http://europa.eu.int/comm/external_/gulf_cooperation/intro/index.htm)

The European Commission (EU), The Euro-Mediterranean Partnership.

(http://europa.eu.int/comm/external_relations/euromed/med_ass_agreements.htm)

財国際開発センター エネルギー・環境室 ホームページ

「通商外交が活発化しているアラブ諸国と今後の展望～その1 (2002年9月9日更新)」

「通商外交が活発化しているアラブ諸国と今後の展望～その2 (2002年9月12日更新)」

「通商外交が活発化しているアラブ諸国と今後の展望～その3 (2002年9月17日更新)」

「アラブ自由貿易地域の関税引き下げ率が80%に (2004年1月14日更新)」

「湾岸におけるEUの役割」ワークショップから～ドバイ発 (2004年1月13日更新)」

資 料

「湾岸におけるEUの役割」ワークショップから・～ドバイ発 (2004年1月13日更新)

2004年1月7日, 8日の2日間にわたり, ドバイの研究機関で, 「湾岸におけるEUの役割」と題したワークショップが開かれ, 欧州, アメリカ, アラブ・GCC諸国, イラン, 中国, 日本から50名の中東に関する学者・研究者・専門家・外交官が参加し, EU・GCC関係, イラクの現状などについて積極的な意見交換を行った。以下では, 四つのセッションで討議された主要点につき紹介することとした。

<GCC・EU関係の現状>

GCCとEUとの間にある既存の制度, 枠組みは機能しておらず, 対話は死んだ状態 (dialogue death) にあるので, 双方が戦略的観点から政策を練り直し, GCC・EU対話を再スタートさせる必要がある。

GCC・EU関係のみならずユーロ・アラブ対話やEU・地中海パートナーシップも行き詰まっており関係はあまり発展していない。

＜EUの抱える課題＞

EU加盟国間に異なる考え方や姿勢があり、EUとして一括して議論できるのか否か。

現在でも上記のような状況にあるのに、今後加盟国がさらに増えた場合、一層複雑となるので共通政策を打ち出せるのか否か。

本部機構は寄り合い所帯であることもあり、「ブリュッセルのビューロクラシー」とでも呼ぶべきものがあるのを是正できるのか否か。

＜対GCCでのEUの課題＞

EU内での政策の不統一性やEU加盟国の対GCC・二国間関係優先策により、GCC・EU関係の制度構築に失敗しており、これを克服できるのか否か。

EUの対GCCアプローチはエネルギー、貿易問題のみに焦点を当てているが、これを是正し、地政学的・戦略的なパートナーシップの構築に転換できるのか否か。

EUは湾岸において脇役、受身的姿勢から脱して主役、能動的姿勢に転換できるのか否か。あるいは転換する意思があるのか否か。

＜GCCのEUへの期待＞

EUがアメリカの湾岸・中東での政策を放置しておくことはEUの利益に反するのみならず、GCC諸国の目には言葉のみで実行の伴わない「二重基準」と映るので、独自の姿勢を示すべきである。

アメリカの湾岸での将来計画をGCCとEUが共同でチェックすることを期待したい。とくにアメリカの対イラク政策については早急に対応する必要がある。

EUはシリア・イスラエル関係、シリア・アメリカ関係でも仲介役が可能であるので、アメリカとは異なる独自の政策を打ち出して欲しい。とくにアメリカの影響力が世界中に広まりつつあるので、そのチェックは重要である。

アラブ・イスラエル紛争では、アメリカがGCCに圧力をかけているので、EUに公正な立場に立った介入をお願いしたい。GCCはEUに公正な解決への道を切り開いてもらうことを期待している。

通貨問題でも、対米不満・批判から短期的なユーロ・シフトが起きているものの、これを長期的なトレンドにするには、GCCがEUを信頼しうるとなると国際的役割をEUが担う姿勢が求められる。

GCCは今後、EUの石油・ガス調達面でも重要な役割を果たしうるので、サウジアラビア、クウェイトなどからの一層の購入に期待したいし、GCC市場は有望であ

ることも再認識していただきたい。

GCCでは若年層の増加による社会的課題が大きくなっているのです、この面での協調に期待したい。

GCCは政治・経済・社会の各改革の途上にあるので、これらの推進についての支援にも期待したい。

GCCはEUとの真の経済的パートナーシップの構築を望んでいるので、地中海パートナーシップに参入することを期待したい。

<EUからGCCへの示唆・提言>

GCC諸国も競争的関係にあり、共通政策の欠如がみられるので、この是正も必要である。

EUのアラブ・イスラエル紛争への政策は必ずしも不明確ではなくはっきりしている。イスラエルとパレスチナの2国家を認める方式であり、大筋でサウジアラビアのアブドラ皇太子案と同じである。

EUはGCCに対して、GCCの能力構築、GCCの民主化への関与、GCCの警察／司法の訓練による人権問題への支援を考えている。

GCCは対EU関係の促進に専従する有能な人材を1人でよいので配置していただきたい。

EUはGCCからそれほど多量の石油・ガスを輸入していないが、この傾向はもっとはっきりしてこよう。欧州は輸入先をカスピ海やアフリカにシフトし続けることを認識していただきたい。